

CONTENTS

座談会「財団」と「企業」	1
この財団にこの人●山縣頼子	11

★発行元＝財団法人助成財団センター	
自立生活センター●奥平真砂子	12
新会員紹介 インフォメーション 編集後記	16

座談会

「財団」と「企業」

◎平成9年5月7日(水) 15:00～18:00

◎助成財団センター会議室

企業から財団に移ってきた人たちの戸惑いをもとにしながら、あらためて助成財団のあり方を考えてみた。「財団と企業」の関係を考え、財団像を鮮明にしていければと、経験の浅い人、永い人、いろいろな人に集まっていただき、座談会を開催した。



出席者

(アイウエオ順)

- 青柳 潤一(司会)
日本経済新聞
- 幸 昭三
藤原科学財団
- 小西 明子
東レ科学振興会
- 佐藤 清彦
音楽鑑賞教育振興会
- 鈴木 皓一
松下視聴覚教育研究財団
- 得田 与和
日産科学振興財団
- 堀内生太郎
安田火災記念財団
- 宮川 守久
東京海上各務記念財団
- 山崎 幸信
スズキ財団

青柳 アメリカでは、民間の財団は大きな社会ファクターですが、個人出捐の財団の方が多。日本の場合はいわゆる企業財団抜きには民間財団は考えられない。しかも、多方面で活躍し、社会と文化を支え、かつ今後の発展の上でも欠かせない存在になっている。です

が、一般にはその理念や実際が十分に理解されているとはいいがたい。メセナが一種の流行語になってから、企業本体が芸術や文化に助成金を出すことに関心が向かった。それはそれでけっこうですが、本当をいいますと、広く企業の文化貢献なり社会貢献というのは、



青柳 潤一 ● 司会
日本経済新聞編集局文化部編集委員

もともと企業のつくった財団が推進母体で、それは今も変わらない。テーマは福祉から学術まで広範囲に及び、すでに一つの貴重な歴史をつくってきています。

そんな中で、今回は比較的近年に財団の仕事に取り組んだ方々、それにベテランの方、ともに集まっていたいただきました。それぞれの立場で、課題を探究し、新しい視点からの展望をおおいに語り合ってくださいましょう。まずは、それぞれの財団の活動と、ご自身の紹介からおねがいします。

鈴木 松下視聴覚教育研究財団に来ましたのは、平成8年の7月です。財団は昭和48年の発足で、主たる目的は、視聴覚の機材を学校教育の場で有効に活用してもらうための助成です。それまでは営業の仕事でして、それが突然に今の仕事になり、正直なところ大変戸惑いもありました。

山崎 スズキ財団自体は昭和55年にできて、私は2年半くらい前にこの財団に来ました。財団は研究助成が主体です。財団はどういう公益性をもった存在であるのか、いったいなんなのかというところが、今でも悩んでいるのですが、どうやってこの財団を活性化していくのかなというのが大きなテーマとしてあります。

宮川 東京海上各務記念財団は、各務鎌吉の遺産から、奨学金研究助成財団として、いわば篤志家財団のような形で昭和14年にスタートしました。戦後はインフレで基金があまり意味がなくなったものですから、企業がこ入れをして、冠の東京海上とつけて企業財団になった、という歴史的経緯です。この財団に来て2年。その前は4年ばかりニューヨークにいて、そのときに若干コーポレート・フィランソロピーにからんだこともした、グッド・コーポレート・シチズンシップという言葉聞いたことがある、というだけでまいりまして（笑い）。まだ企業のカラーが抜けておりませんので、まさに財団と企業とのはざまに揺れ動いてまわっているのが現状です。

幸 財団に入りまして4年になります。藤原科学財団は、昭和34年に藤原銀次郎さんが自分の私財1億円を出したのが始まりです。科学技術の向上に貢献した学者に研究費を出します。その後、銀次郎翁ゆかりの各社から基金への寄付があったりして、つい最近までは

年ごとの援助をもらわず、その意味で企業財団という感覚は非常に薄いままに來たのですが、ここにきまして、必要な費用の半分ぐらいがショートしてということで、そんなことは言っていられなくなり、いろいろ援助をしてもらう。王子製紙、日本製紙などから今回初めておカネをもらいました。

青柳 いってみれば、個人型財団から企業グループ財団に移行しているわけですね。得田さんのところは？

得田 日産科学振興財団は、研究助成とシンポジウムなどを行っています。約2億円が研究助成、3000万円ほどでシンポジウムなどを行っています。私は、日産自動車のエンジニアを35年ばかり。財団に移って3年弱になります。研究部門に長くいたため、財団のことは知っていましたし、出向を命じられても違和感はありませんでした。

小西 東レ科学振興会に移りましてから2年半と少しになります。財団は、昭和35年に設立されて、今は研究助成金を年間1億3000万円、科学技術賞というのを1件500万円で2件程度、それから中学、高校の理科の先生に理科教育賞を差し上げ、講演会開催の事業も手がけています。私は、入社したときには人事部で5年間、秘書室で4年間。財団の活動が、社内でも比較的認知されておりますし、財団に移ることに關しては違和感はなく、悩んだりすることがなく今日までやってこられて、今、幸せだなと思っております。

堀内 私どもの安田火災記念財団は厚生省の所管で、ちょうど今年で20周年を迎えます。最近の事業活動ですが、事業費が年間7000万円から8000万円、そのうち5000万円前後が障害者の福祉活動についての助成金。それ以外が福祉関係、それから損害保険の研究助成。福祉、法律関係も含めた講演会、研究会などもやっております。私自身は安田火災からこちらに移って5年になります。

佐藤 音楽鑑賞教育振興会は、昭和42年に事業を始めて、5年後に財団の許可を受けました。私は昭和49年にパイオニアから財団に出向し、昭和63年に事務局長になりまして、ずっとやってきました。私どもの財団の場合には年間の総事業費、管理費も含めて今はずいぶん減ってしまい、一時期は3億5、6千万円あった

幸 昭三

藤原科学財団事務局長



ものが、今は2億円そこそこで何かをやらなければならない。そのうちの3000万円だけは寄付してもらっていますが、あとは全部自前です。

青柳 財団のテーマも歴史も、またそれに携わる皆さんのキャリアも実にさまざまなのがよく分かります。企業の仕事とのギャップもあるのが当然で、その忌憚ないところを編集上でまとめさせてもらいます。

鈴木 今は事務局の責任者をやらせてもらっているのですが、これまで営業の仕事でございまして、それがあある日突然というか、今の仕事ということになりました、(助成財団センターの)山口さんのところに駆けつけて悩みごとを訴えたりとか(笑い)、そういう場面もありました。多少ふっきた部分もありますが、まだなにかよく分からないままに自問自答しながらやってきているというのが正直なところです。

長い間営業の仕事をやっておりましたから、いいわるいは別として、それによって物事をおしはかる癖がしみついていまして、どうしてもそれで今の財団の仕事をおしはかることになるわけです。これでいいのかなとも思います。財団一筋から来た人には、ややこしいおっさんが来たなと、思っているのではないかなと、思っているのですが(笑い)。

幸 私はこの財団に来るまで、紙関連の営業ばかりやってきました。いかに儲けるかが最高の使命だったのですが、カネをもらう方になった。そのカネを、企業の担当者は相当の塗炭の苦しみの末に稼いでいる。それをいわば、むぎむぎともらっているわけなので、どうも居心地がよくない。すっきりした気持で大きな顔をしてもらってしかるべきではないかとは思いますが、まだ半分、営業の方の感覚が強烈に残っておりまして、黙ってもらってくるというのがどうも気がひける。出す側には、もうちょっと安くすまないかというような顔つきも見られるわけです。このギャップは、あっつはいけないとは思いますが、どうもお互いにある。そういう問題がちょっとひっかかっています。自分が未熟なのか、財団というものに対する考え方が日本でまだ未熟なのか。ひとつ宿題として解決しなければいけない。

堀内 私自身は、5年前に安田火災のほうからこちら

にきまして、いちばん最初困ったのは、マネジメントというか、経理を今まで全然やっていない。借方がどっちで貸方がどっちかまったくわからないんですね。決算のとき、決算報告というのがいちばんの悩みでありまして、幸いに会計ソフトを入れており、実にありがたいというか、ある程度の結論が簡単に出るようなシステムになっていたの、コンピューターには本当に大感謝をしているというのが現状です(笑い)。

財団にきまして、企業財団のあるべき姿として最初に言われたのが、社内報に毎月載るようなことをやったらと言われてまして、これが頭に焼きついているわけです。それからもう一点は、別のところに行きましたら、あなた方みたいな財団があるというのを知らない人はかなり多いですよ、もうちょっとしっかりしなさいよ、と言われてまして。これはまずいと思ったことです。

鈴木 財団というのは、極めて質の高い仕事です。私どもの社会、教育にとっていかに役立つかが第一ですから、それに真剣に取り組んでいかなければならない。一方では、それだけでいいのかなという気持ちもあるわけです。というのは、私どもでは、100パーセント松下電器産業から毎年寄付金をもらって運営している。松下も関係なしにいかに役立つかということを、まず考えなくてはならないわけですが、一方で、松下との関係はどうか、と。松下電器はわれわれに何を期待しているのか、われわれは松下電器に何を還元できるのかと、絶えずそういうことを考えますね。そこまで考えなくていいんじゃないですかということもありますが、いやいやそんなものじゃないんだと、だけでも実際になにをもって還元するかとなりました。こういうことをしたからすごくプラスになったとかが、必ずあるわけではない。われわれがどこまで期待されているのかなという部分も、正直いってあります。

さらに、貢献をしていく尺度を何に設けたらいいのか。カネを出せば相手は喜びますが、それだけでいいのかどうか。

宮川 財団活動というのは、いわば足長おじさんで、陰徳を積むのだという。ですがそれに若干反発という



鈴木 皓一

松下視聴覚教育研究財団事務局長

か、陽徳でいいんじゃないかなという気がしております。すぐれて経済的な主体である企業からカネが出てい以上、企業の宣伝を表に出す気は毛頭ないんですが、ただ、企業という名前が隠れちゃってどこにも見当たらないのでいいんだろうかと。

もう一つ、私ども財団のファンドは、もとをいえば保険会社ですから、保険掛金を払っていただくお客様と、株主と、働いて業績をあげてくれる本体の従業員。そこから出てくるおカネを世の中に使う以上、どんな形でどう使われているのか、あまりひそやかにというんじゃないくて、しっかり、いい意味でのPRはしてもいい、もう少し表に出てもいいのではないかと。

青柳 企業と財団の関係でいえば、スズキ財団の前の名称は機械工業振興助成財団で、民間財団なのに、通産省の外郭団体と誤解されそうでしたね。いや失礼(笑い)。

山崎 私どもの財団は設立当初から一貫して、大学の先生方を主体に研究助成をしています。この17年間で約350件、トータルで約6億円ぐらいです。事業自体は文部省の科研費と同じことをやって、まったく公平な、まさに公益性の高い事業ですね。ではそれをどこがやっているのか。その名称であっていいんじゃないか。それで、1年間かけて財団の名称を変更したんです。世の中の環境状況、流れも考えると、企業の名前を堂々と出した財団にしてもいいだろうと、個人的な見解ですが。

青柳 助成財団センターの機関誌「JFC VIEWS」の連載、「この財団にこの人」で、小西さんは「自分の可能性を試す価値の職場」と語っています。その点でいえば、忙しいとか、分からないとかはあっても、未知の分野であるためにかえっておもしろいところはありませんか？

小西 総務課長として資産の運用の部分を担当していますが、私も経理的なことや財務的なことはまったく経験したことがありませんで、その意味でまったく新しいことをこの年で教えていただくのはありがたいなというふうに感じました。堀内さんもいわれましたが、私もその点では、いまだに緊張していますし、ここに送り出されてくるときに東レのほうから、頼むから危

ないものに手を出して穴をあけることはしないようにと言われてきたんです(笑い)。何が危なくて何が危なくないのかもはっきりしないところで、だんだんいろいろな話を聞きながらやっている職業なわけですが、そこを否応なしにやらなければいけなかったところは、今でも毎日スリル満点の生活です(笑い)。

得田 出身母体の日産自動車は財団をあまり知りません。ですが、あまりそう深刻に考えることもないんじゃないかというのが私の心境です。研究助成なのでいろいろな先生方と努めて会うようにしていますし、われわれの貢献できる場面はいっぱいある。それを見つめて楽しもうじゃありませんか、という具合にやっております。

宮川 日本の場合は、おカネを出す企業と、市民活動的なグループ、財団とが、こういう活動に相対立というか、双極にあるような感じがする。アメリカでは、従業員が集まって、今年は何周年だけど、何かやらないか、こういうことでカネを出したい、会社からも出してくれないかと。いいね、出してあげよう、マッチングギフトで少し、というような感じで、気楽なリラックスした中でやっている。一人一人の社会貢献の積み重ねが、企業の社会貢献活動でもあるんじゃないかなという感じがしました。

得田 企業からまかされているわけですが、100パーセントまかされているわけではない。もっと思い切ってやればもっと楽しいなと思いながら、やっていないし、やれていない。ですがあまり神経質にならないで楽しくやろうというふうに思っています。

小西 私は、みなさんのおっしゃる塗炭の苦しみの仕事はしてきませんでしたが(笑い)。おカネを出すことの意味が薄れてきてしまう面があるということは、いろいろな場面で話が出るところです。私は昭和44年度に始めた理科教育賞を担当していますが、近年、中高生の理科離れというのが非常に問題になっていまして、その意味ではかなり注目を浴びている企画だと思えます。こちらのほうも教材会社などが賞を設けたりして、こちらの活動が薄れがちになる危険性もあるかなと感じております。やはり適切なPRをしていかないと、先生方も忙しくなるので、なかなかその存在を認知し

得田 与和

日産科学振興財団常務理事・事務局長



ていただけなくなる。また時間を割いて申請書を書いていただくのがだんだん難しくなってくる状況があるわけです。現に応募の数自体も減ってきていますので、審査をしてくださる先生方と相談をして、やり方みたいなものも先回りして考えていかなければいけないのかなと感じつつあるところです。

佐藤 私たちも学校の先生方を対象とした仕事をやっているものですから、先生方の忙しさと、それからもう一つは、一般の社会の人が見落としがちなことですが、学校の先生方というのははっきりと二つのグループに分けることができます。まったく勉強しない人と、ものすごく勉強する人です。そのものすごく勉強するグループは本当に一生懸命で、忙しいです。私たちはその人たちを対象にしているわけですが、欲をいえば、まったくやろうとしない人たちをなんとか一人でもひっぱり込もうというところですが、これが最近是非常に難しくなってきました。なんとすれば、教員は学校のある時間帯は学校を離れてはいけな。それがきびしくなってきました。そうすると、拘束時間のあとで勉強の時間をとるということは本当に大変なんです。以前、研究日とか指定研究日などという呼び方がありましたが、どんどんなくなってきて、そして要求だけが増えてくるんですね。それでもなおどこか少しあいている隙間をねらっては勉強に引きずり込むわけですが、苦しい苦しいと言いながら、平成8年度も年間110回ぐらいの各地の講習会のお手伝いをして、もちろん助成事業ですが、全部で延べ4000人の先生方が参加していらっしゃる。その人数はこの数年増えることはあっても減ることはないんです。非常にきびしい状態におかれている人たちをなんとかしたいというのが私たちの仕事のいちばん大きなところなんです。

だから、やる仕事の内容は変われども、私たちの財団がある限りは、少なくとも音楽教育、ないしは音楽の世界において、なにか駆け込み寺でもいいし、困ったときのなんとか頼みでもいいですけど、そういう頼りにしてくれるところがあるんだということを、一人でも多くの人に知ってもらうというのが私たちの仕事だろうと思います。

小西 企業から移ってきて思ったのは、社内にその関係部署というものがほとんどありませんので、財団自体がちょっと閉ざされた空間になりがちだなということがあります。それなりにうまく道をつけたいなと多少考えながら、つつい毎日の仕事に埋もれがちで、私自身ちょっとこもりがちのところがあって、そういったところも考えなければいけないなと思っています。

堀内 言われてみますと、私も財団は何かやっているなということは知っていましたが、1%も頭になような存在だった。それをなんとかしなければいかななということでもいろいろきたわけです。出捐母体からおカネの援助をうけてやっておりますし、その出捐母体の名前を冠した財団になっておりますので、やはりこの出捐母体、従業員、株主、契約者を含めて、何かやっているね、いいことをやっているね、というふうな、かっこいい言葉になりますが、そういう認識ですね。自分は財団の関係している企業の従業員だとか、あるいはその株を持っているとか、そういうふうに皆さんから誇りに思ってもらえるような事業活動をするのが財団の仕事かなと、ちょっとかっこよすぎるわけですが、期待に応えていないなという反省もしております。

青柳 若手に贈る東レ科学賞は、第一回がのちにノーベル賞を受けた江崎さんでした。社内の人には知っていますか。

小西 社内も気にかけてくれてまして、年に何回かは財団を特集してもらう機会があり、そういったときに江崎先生のことは紹介もしています。そういうわかりやすいところから、そういうこともやっているんだと理解してもらえればいいなと思っています。

青柳 スズキ財団は名称変更しましたが、音楽鑑賞教育振興会は、当初のままでですね。

佐藤 財団というのは、事務局そのものも、人数は少ないし、日常の活動に追われていますから、カネを出してくれる企業のために何かを考えるゆとりがないんですね。そういうことは勝手にそっちでやってくれと。ほかの財団のことはわかりませんが、私のほうに聞けば、やっていることはたくさんあります。みんな細かいことばかりですけど、それが企業のため



山崎 幸信

スズキ財団専務理事

になると思うなら、なるようにするのは企業の責任でもある。もう一つは、財団の仕事をやっている、タテマエとホンネというのが仕事のうえでは一致するようになる。本心は別ですが、例えばおカネを、賛助金、助成金を出してくださいと言われても、もう限られた予算で、年度末になってゼロであれば、どんなにどうやりくりしても出ないものは出ないんですから、はっきりこれはありませんと言って、それで終わりですね。ところが、企業の場合ですと、いろいろなことを考えて、しかたがないからこのくらいでどうですかとつい言いたくなるし、言ってしまふんでしょうけれども、これはまったくやらないですんでしまう。ものごと、すべてとは言いませんけれども、80%から90%方、事務局の仕事としてはホンネとタテマエというものは一致していると考えていいんじゃないかなとつくづく思うのです。

もう一つは、事務局の人間は一人一仕事というのがだいたい主体です。自分たちのやっている仕事は、同じ仕事をやっている人間がこの日本の中にだれもいないということですね、そのことは財団の事務局で働いている人間は、もっとうぬぼれでもいいから誇りをもっていいんじゃないか。

私たちの場合には、助成事業だけではなくて、いわゆる事業型の事業をずいぶんやっている。それらのものもすべて、もちろんパイオニアという企業そのものもそうですが、それ以外のところでだれもやっていないことばかりやっているわけです。そういうことは若い人たちもそれをもっと誇りに思ってもらいたいし、またそれが次の仕事のためのエネルギーになることがあるのではないかと。

企業から出向してきている若い人たちはどこかを見たくてなんです。そういう気持が強いようですね。残念なことです。私はそのことも含めて、この財団から見てみると企業の中身というのが実によく見える場合があるんです。そんな製品をお出しにならないといけないのに、出してもものにならないと思うのですが、そう思っても言う機会を失するものですから、あとでそんなことを言って、またそんなことを言ってといわれますけれども、それは一つの製品のことでなく

て、よく見えることがありますね。

もう少し企業に力も人もカネも出してもらおうと思っているのですが、そのときに、あの財団は地味だけれど一生懸命いろいろなことをやっている。それは社会のために役に立っているんだ、だから俺たちはもっと援助しなければいかんというふうに思わせようとして頑張っているところです。なかなかうまくいきませんが、なんとかやるでしょう（笑い）。

青柳 率直に今の活動と課題を語ってもらい、感謝に堪えません。みなさんの財団のスタッフは、数え方にもよると思いますが、日常どのくらいでしょうか？

小西 専務理事と職員とで5名です。

幸 男が2名で女性が1名です。

佐藤 事務局員が6名で、そのほかに非常勤の専門職の人が2人と、一応8名という形になります。

鈴木 7人です。

得田 4人ですね。

山崎 5人です。兼任ですけれども。

宮川 3人です。

堀内 3人です。

青柳 だいたい似てますね。10人を越えるところはない。共通した問題として、誇りのある仕事であるのは間違いないのに、社内外ともに、少し認識度が低い。財団に関する知識も含めて、情報そのものがあまり伝わっていない。結果として社内の社員もあまりよく知らない面がある。ことに助成型ですと、たくさんの人に研究助成金が渡りますから、個々にはマスコミも紹介のしようがなくなる。そういう点では広報という面での難しさというものがあるでしょう。

また、外からの見方として、これまでの社会認識の方法に乖離とずれがある。財団は企業の宣伝のためにやっているんだろうという、衣の下から何かが見えるというような、露骨には言わなくとも、そういう視線はかなり続いてきました。今も引きずっているのではないかと。

日本語が誤解させた側面として、企業の社会還元という、財団をつくることによって社会に利益を還元するという言い方が、非常に誤解を招く。悪いことをやってカネを儲けたからそれを返すのだという意味合い

小西 明子

東レ科学振興会総務課長



が含まれてしまう。原罪の解消だという考え方をされる。企業罪惡説が基本にある。よじれた知識みたいなものですね。そうした問題を抱えているから、内外ともに正確なパブリシティが必要になるんだろうと思うのです。

では、財団を発展させていくための可能性に入りましょう。

堀内 20周年を今年迎えて、同じような内容でずっときましたが、20年前とは社会情勢も大幅に変わってきました。より社会にアピールするやり方はないかなというのが現状です。特に社会福祉関係は、障害者福祉では最近、非常にいろいろなところで助成するようになってきております。国も膨大な予算が出るようなシステムになってきている。したがって、より深く、細かいテーマですね、この分野についてはこの財団がよくやっているといわれるような、テーマを少ししぼった形で、今後の道を見つけていきたいなと考えているのですが。

青柳 一言でいうと、ニーズ調査という方向でしょうか？

堀内 そうですね。ここ2、3年、地方新聞の、80か90あるんですが、その編集局長宛てにダイレクトメールを出しまして募集をかける。地方紙でけっこう載せてくれる。そうしますと、やはり載った地域からはばっと助成の申請が増える。初めは非常にいいなと思っていたのですが、募集件数が非常に多いわりにこちらのカネがあまりない。これではせっかく一生懸命申請された方に対して申しわけない。対象を少し特化する必要があるのかなと思っています。

青柳 名称変更一つとっても、財団としては新しいチャレンジではなかったですか？

山崎 財団としていろいろ地道な活動をしてきたのは事実ですから、その積み重ねにうねられるのではなく、どこかで評価してくれるところがあってもいいと思います。なかなか存在意義が分かってもらえない。財団のよさをアピールして社会に認めてもらう。その課題が名称変更のきっかけにはなっています。事業として、日本に來たいという学生は大勢いる。社会的なニーズとして大きなものがある。産業人、企業

人でも同様で、日本の企業がどうなっているか、日本で実地に見学してもらう。日本語から勉強して研修とか、あまり難しい条件をつけずに、ですね。いわば実学で、見て知ってもらう。構想段階ですが、そんなことを考えています。

鈴木 もっと新しいものを採り入れて、いろいろな意味で時代を見据えた仕事をしていかねばならない。総論ではそうですが、各論となるといろいろ、抵抗があるといいますか。助成、表彰なども歴史の積み重ねにもなっている。それをやれ陳腐だとか、いちがいに否定してはいけない。具体的には、財団に支援して下さっている先生方を中心に議論を積み重ね、一つの方角付けをきちっとしていく必要があると強く感じています。

得田 うち新しいプログラムに変えて4年目になります。研究助成では、いかに自分のところのアイデンティティーを出すかが、いちばん苦労するところです。

青柳 文部省の科研費は年間1000億円を超えました。

得田 その科研費の落ちこぼれ拾い型、科研費で落第したのを拾う、というようなことになってはならないわけですから。なにかアドバンスしたものをとると、こちらのレベルが高くないとできません。

将来やりたいのは、課題提供型といいますか。教育の助成プランではなさっていると思いますが、提案されてきたそれらを審査するという、受け身の受容型ではなく、こちらからなにか仕掛けていく仕組みをぜひやりたいなと。もちろんそれにはスタッフも知恵もすぐくいますし、そうおいそれとはやれないわけですが、気持ちとしてはあります。

青柳 頼もしい感じです。

得田 ジレンマもあります。財団の仕事というのは、地味なものですよ。そんな派手なことを望むのがそもそもおかしいのでありまして(笑い)、事業をひよこひよこ変えるのはいけませんから、やはり継続が必要でしょう。時代に適応する必要性とのジレンマですね。そこが企業との違いなので、お客様がこういっているから、さあ対応する、というわけにはいきません。そのバランスをとるのが難しい。

青柳 科研費の一覧表をみても、大変な数です。国家



宮川 守久

東京海上各務記念財団常務理事・事務局長

政策として税金を分配していくシステムですが、広くとれば未来への文化投資でしょう。その場合、いくら科研費の規模が広大になったといっても、国あるいは官のものです。民間の助成ならではの弾力性、自由さは貴重でしょう。官僚的な世界では認められず、だれも気がつかなかったのが、実は素晴らしい発想の研究で、民間の場合にはそうしたものに手をさしのべやすい。既存のアカデミズムの世界、従来の価値観や分類のワクには入りきらない大胆な研究を支援できるのではないか。それが民間財団に期待されている要素でもあるはずだ。

得田 科研費は大型では何千万円、何億円、われわれの方は何百万円で、すいません、そんな感じにもなりますがね（笑）。

青柳 深層心理まで話していただいてありがとうございます。東レ科学振興会の場合は、科学研究の助成ではいわば戦後の老舗です。資料で見ても、科研費がまだ年間18億円の昭和35年に、1億400万円もの研究助成を実施している。民間助成財団の歴史に残る画期的なできごとでした。

小西 当時1億円出していて、その間3000万円しか研究助成金としては増えていないので、科研費の伸びに比べると、いまでは……。助成金の方は私はあまりタッチしていませんが、担当している理科教育賞は、新しい実験の方法、教材開発などで実績をあげられた中学、高校の先生に贈ります。その応募の申請書ですが、学校の校長先生宛に募集要綱と昨年度の作品集を一冊お送りして、理科の担当の先生に回してくださいとお願いします。その際のアンケートの回答の中に、作品集は4冊送ってほしい、でないと自分のところに回ってこない、毎年いわれます。たくさん送りたいのですが、そうすると郵便代が倍以上かかる。枠組みを変えていく必要は分かっていますが、そうしたレベルの段階でなかなか踏み切れないところもあります。

青柳 やはり「この財団にこの人」で、全国1万4千の中学・高校宛に理科教育賞の募集を出して、応募が100件というのを読んで、事務局の方は大変だと実感しました。

佐藤 私どものように小・中・高等学校を相手にして

いますと、ダイレクトメールを1年に1回4万2000通ぐらい出します。それが届けたい相手に届かないんですから。どういう書き方をしても、到達率が非常に低いんです。それが現実なんですね。

青柳 応募を受け付けるのもパブリシティが必需ですが、ホームページを開いて情報展開を図る財団も出てきていますが。新しい情報提供にはなっているようですが。

佐藤 非常にまちまちなんです。ホームページでは、はっきりしたわけではないですが、非常に活発に利用している地域、学校もあるんですが、学校の中にあれだけコンピューターが入っていないながら、何にもつないでいないところも多いです。私どもの事務局もまだホームページは開設していません。それだけの手間をかけて開設したほうがいいのか悪いのか。これは冗談ですけれども、もしもホームページを開設しますと、たぶんいちばんアクセスの多いのはアメリカの大学だろうと思います。

青柳 なるほど。それで思うのは、アメリカ社会では民間財団の助成が質量ともに豊富で、助成先を探す専門家まで万単位で活動している。その人たちは常に助成先を調べ、アクセスしている。コンピューター・ネットワークを利用した情報探索もしごく当たり前になっている。ここらへんの実際は、日本と基本的に異なる。

佐藤 小中学校、いわゆる公教育の学校を相手にする上では、私たちが望む情報を望む相手に届けるというのは大事業です。非常に大事業です。もしそれでいい点をご存じだったらぜひ教えていただきたいです。今は郵便代80円ですが、最後は紙の厚さの競争ですから、これで何枚入れられるか一生懸命重さを数えて中身を決めているんです。それでも届かないんです。果てぬ悩みの一つですね。

青柳 情報社会といわれるのに、関係者の人しか情報を知らない。民間財団では情報落差がどうしても問題になるようです。教育批判をするつもりはありませんが、学校界が保守的だという面もあるように思います。

佐藤 しかし、一面では学校教育に携わる人たちの保

佐藤 清彦

音楽鑑賞教育振興会事務局長



守性を責めるばかりがいいかというと、決してそういうことではなくて、伝統芸能、伝統芸術もすべてひっくるめて、伝統文化というものを伝承していくためには、かなり保守的でないとできないというところがありますね。それを一概に責めることはできないので、保守的ということばはどちらかというと悪い語感を持っていますけれど、そのよさを残しながら、なお柔軟に新しく対応させる、これは学校教育に携わっている私どものような財団がいつも心掛けていることです。

宮川 パブリシティの問題ですが、私どもの方は、財団を通じてではなく、会社の方の企業の活動のホームページの中に入れてもらってやっています。それから広報では、新聞に広告を出して、何年か懸賞論文と社会科学分野の優秀図書の仕事をずいぶんやっていました。これはそれなりに知名度がものすごくあって、今でも本を送ってこられたり、懸賞論文は今年はなんですかという照会がいろいろあるんです。知名度とかはいいんです。が、さて、その本の著者なり、あるいはその論文を書いた方への賞金に比べて、全国紙に広告を出す、審査員の先生に論文を読んでもらう、そのお弟子さんを何十人と頼む。それからセレモニーをやる。その費用が、饅頭のあんこよりも皮のほうが多いという(笑い)、おカネがいっぱいあるときはよかったんですが、こういうふうになってくると……。

青柳 広告は全国紙ですか？

宮川 はい。相当大きいのを。

青柳 かなりの経費でしょう。

宮川 そうすると、議論が出てくる。規模が小さい財団が全国紙の、いわゆる広くパブリックというのはある意味では無理じゃないか。そのカネがあれば、例えば困った奨学生に毎年出している奨学金に回せば、奨学生が倍になって喜ばれるじゃないか、といった話になってまいりまして。

青柳 これはどこの財団も抱える基本的な課題のようですね。

宮川 われわれのおカネの使い方というのは、もうちょっとわれわれなりの本業にちょっと近いとか、あるいはこちらがある程度分かる専門のチャンネルを通じてやっていかないと、効率的にカネが使えない。われ

われ自身としては悩むところなのですが、パブリシティの面で間接コストがかかってくるということで、やめました。

日本は、物は輸出されますが、文化のほうは輸入過剰なので、日本のいい社会科学の本を海外に翻訳して出そう。これを年に1冊か2冊援助しているんですが、そういう特定チャンネルを使って、ある程度限られたところで流したほうが効率的にいくんじゃないかということ……。

青柳 運用資金は厳しくとも、活動は民間としての自由度が高い。役所はとにかく規制しながらという認識で、縦割の形を作る。あれはいけないこれはいけないと規制ばかりをいうと、役所は非難される。役所の方には、カネ儲けしておいて、財団を作って、それをまた免税かとの見方がある。また、財団は企業の抜け道だと考える一般の人も、実際にけっこういるでしょう。官の論理に苦勞されている財団の苦勞は、ずいぶん聞こえてきます。

幸 直接苦勞するとかそういうことはないんですが、ちょっとその、雰囲気はどうも合わない。

青柳 企業財団は、企業との関係は濃密ですが、企業の理念と財団のそれは、違ってきて当たり前だろうとは思っています。敵対しろというのではありません。ですが、世論は敵対させることを喜ぶ向きがあって、企業離れしてこそ財団という、なにか純潔主義を望むようなところがある。その見方が企業財団に対する誤解を招いているふしがある。

そうした誤解の払拭と同時に、財団活動を推進する専門職、あるいはプロフェッショナルリズムの問題です。企業財団の社会的な役割が増大すればするほど、そうした専門家が必要とされてくるでしょう。

一例として、プログラムオフィサーという職名をアメリカの財団では多用しています。日本の民間財団には、これを使っているところはいくつかある。最近では、自治体のつくった助成財団がこれを設けました。自治体系財団としては初めてでしょう。

国際交流分野で日本のプログラムオフィサーの実際を体験も含めてまとめた本も刊行された。プログラムスペシャリストという表現もあるようです。日本の財



堀内 生太郎

安田火災記念財団専務理事

団らしいスペシャリストをどうやって養成、開拓していくかも、これからの重要な課題ではないですか。

堀内 私どもの財団では、女性職員にいろいろな会合に出て、いろいろ発言してもらうようにしました。本人たちに適性もあったのですが、非常に皆さんに喜ばれ、私どもの財団がこの世界で名前が売れたのはその女性陣の働きが非常に大でした。そういう人たちが、当然スペシャリストとして育ってくる。自分でいろいろ外に出てやっていく、権限も与えられる。となりますと、みんな張り切ってやってくれる。大学で専門に学んだ人がいればほしいですが、財源の問題もございますので。

小西 プログラムオフィサーという言葉が出ましたが、自分でそういう役割をになっていけるかいけないかということだと思いますと、財団は歴史もあり、形としてできあがっているものがありますので、先生方におまかせをされていて安心というところがあります。

担当している理科教育賞に関していえば、20年来審査員を務めていらして、過去の受賞作からなにか、全部覚えておいでの先生がいらっしゃると思いますので、その面に関しては、今のところ私はお膳立てさえして、近く状況の変化に関するところだけ途中で、方向というか、忘れていらっしゃるところがあるのであればそれを申し上げればすむという範囲です。あまりさしでたことは言わないようにということにかえて心を砕いているわけですが。

プログラムに関しては、いろいろなその時代の流れに沿って何か変えていかなければいけないと思ったときに、どのように提案していくのがいいのか。例えば講演会を年に1回開きますが、今の一般向けの科学的なことに関する講演会として、テーマ設定をどういうふうにしたらいいとか、年々難しくなってくる部分があります。そうした課題を事務局としてどう提案するかというのは難しいところがあるわけです。

出捐者側からすれば、財政的に非常にきびしいときに何かの事業をやめますというのはかっこ悪い。そのへんをどうとらえて提案していくか。新しいことを始める、何かをやめるという場合の提案機能を事務局としてどう持つか、そういう課題があるのではないかな

と思っています。

青柳 企画を作るのも提案も、財団の専門家に権限がないとできないし、それがないと面白くないでしょう。一種の下請け仕事だけになってしまいますので。人材を考えた場合に、財団の仕事をしてみたいという希望者が企業の中にも多数いる。実際に私もそういう声をたくさん聞いています。人材養成の上で、仕事に対する希望者がいるかいないかは、大きなことだと思うのですが。

宮川 そうですね。企業の中でも、個人的に、あるいは家族、奥さんなどがボランティア活動をする。非常に多いんです。そういう個人的に関心を持っている人をもう少し組織化してやっていこうと。例えば若い社員で、ボランティア休暇で青年海外協力隊に出て戻ってきたりした人とか、そういう人たちをもう少し私どもの方の活動、もしくは企業の社会貢献室の活動と一緒にやっていく。

活動できるソースというのは、どうしても人ではないかと。企業の中の人の動員力というか、何かあったときに、100人ぐらいの人が1時間とか2時間何かできる。そういう人たちが、さらにだれさんと呼んでくる。そういうイベント的なことになると、わりあいのりやすいのが今の若い人なので来るのですが、地道な、じっくり考えてやろうというのはあまりないですね。

青柳 それこそノリが悪いというか……。

宮川 企業の中の、精神的にも肉体的にも若いヤングシニアが文化教養講座などに通っている。老人大学とか社会人大学に行ったりして何かをやりたいなど。でも、これを組織するのは、首から上が動くだけで首から下が動きませんので、これまた難しいなと思っているのですが。若い人たちがチャレンジングにというのがなかなか難しいです。例えばタンカー難破の油汚染救援などには、各支店からどんどん出るのですけれど。

青柳 その点で、表には出ない隠れた情熱というのがあるようにも思うのですが。これだけボランティアが盛んなのを見ても。では次回にそのへんの話をしていただきましょう。

(次号へつづく：文責編集部)

この財団に この人

山縣頼子
日立国際奨学財団
庶務・広報担当



山縣頼子 プロフィール
学習院大学哲学科で美学美術史専攻。学生時代は、美術館めぐりが楽しみでした。クラブ活動では、陸上競技部に所属し、短距離のスプリンターとして毎日練習の日々でした。そのお陰で未だに体力があり、健康です。現在は、1年半前に結婚した夫と、テニスをしたり、海外でドライブをしたりして、楽しんでいます。趣味はピアノ。

——設立当初からのメンバーと伺いましたが、**社会人としてのスタートが財団ですか？**

最初は東京証券代行(株)に入社して、総務部で5年間仕事をしました。実は、専攻が哲学の美学美術史で、就職をどうするか迷っている内に乗り遅れて……。就職先は日立の株式課が独立して出来た関連会社で、たまたま採用枠があり、何とか無事に滑り込みました。

——**日立国際奨学財団へ移られた動機は？**

財団は(株)日立製作所の創業75周年を記念して設立されました。庶務全般を担当する女性スタッフが一人必要ということになり、私に白羽の矢がたったようです。今年で出向12年目、早いですね！ 財団の中では最古参となりましたから。

——**企業から企業財団に移られた印象は？**

当初、財団の職員は常務理事を入れて全部で3名。ともかく少人員です。職務にとらわれず、臨機応変に何でもしなければなりません。忙しい職場でしたが刺激がありました。また、東南アジアからの留学生の皆さんが、と言っても教官レベルですが、どのような考え方をされているのか、大変興味がありました。

——**では、日立国際奨学財団について簡単にご説明くださいますか？(ここは福井常務理事のお答えです)**

日立製作所の出捐によって1984年に設立された財団です。職員は現在4名です。主な事業の一つは、東南アジア5ヶ国(タイ・インドネシア・マレーシア・シンガポール・フィリピン)の指定国立大学より推薦を受けた理工学系教官を日本の国公立および私立大学の大学院課程への留学を支援する事業です。各国を代表する大学との緊密な連絡のもとに、年間5名〜7名の留学生を迎えますが、単に奨学金の支給にとどまりません。日本の社会文化を理解して、学業に専念できるよう、住居・生活・学費・航空運賃を含むフル・スカラシップ制度です。年間、一人430万円ほどを財団が負担します。奨学期間は日本語研修期間を含め修士課程は2.5年、博士課程は3.5年を原則としております。現在日本で勉強している人は30名ほどです。

ところで、留学生の学位取得は財団の設立趣旨・目的ではなく目的達成に向かうスタートラインなのです。

帰国後、夫々の国で活躍する留学生を中心として、学術・文化交流、国際協調、相互理解を推進することが目的です。このため、帰国した留学生に対する研究支援事業や長・短期のフェローシップ制度にも力を注いでいます。日本の大学・研究者との共同研究が可能となり、活性化するような支援を目指しています。そして財団自らが、留学生たちの『かけこみ寺』的な存在になりたい。いつでも、どんなことでも気軽に訪ねて来て、相談にのれる体制づくりに励んでいます。

——**ところで、山縣さんのご担当のお仕事は？**

日本に留学される方々のお世話で、成田への出迎えから大学の入学手続き、財団の行事の企画などをしています。当初は5〜10名ほどの留学生でしたが、今では30名を超す方々が日本全国の大学におられます。フェローシップの方々を含めるともっと多いです。週末には自宅にファックスや電話、Eメールが入ったり、たまには家族ぐるみのお付き合いもします。留学生とのお付き合いは、私にとって、単にアジアからの客人としてではなく、人生の中で運命的にめぐりあった友人としてのもの。これからもよき相談相手でありたいと願っています。

——**つい先日、タイのご出張から帰国されたばかりとか？**

タイには帰国した留学生が多く、各地の大学で活躍されており、同窓会が組織されています。今回はバンコック・コンケン・チェンマイを回り、各地で大学の研究室を訪問し、また、今後の同窓会の運営について打ち合わせをしてきました。9日間でしたが、各地域との連絡、空港の出迎えから訪問先への同行など、同窓会幹事の皆さんが全日程を組んでくださり、あまりにも行き届いた歓待に感激いたしました。タイへの出張は今回で3度目になります。

ここ数年は忙しくて、折角のJFC Matesやセミナーにも参加できませんでした。今年からデータ・ベースの構築など、パソコンを活用して仕事の合理化をはかって、センターの会合にも積極的に参加したいと考えています。

(インタビュアー 青木孝子)

最良の 社会サービス提供を目指す 自立生活センター

奥平 真砂子 ●全国自立生活センター協議会



はじめに

1995年に障害者プランが発表され、その一環として昨年度より「市町村障害者生活支援事業」が開始されました。初年度委託された17カ所のうち3カ所が、私たちの仲間が運営する自立生活センターでした。

これまで法人格のない、そして障害当事者によって運営される組織が行政の事業を受けることはほとんどありませんでした。その上、その事業内容には、私たちが以前から実践してきたことが盛り込まれていました。これは、行政が自立生活運動を推進してきた私たち障害当事者の活動を認めてきたことを意味し、社会的認知を広く求めてきた私たちにとって大きな前進でした。

また、こうして自立生活センターと私たちの活動について色々な財団の方々に紹介し、より多くの人々に知っていただける機会を持つことができ、大変嬉しく思います。

自立生活とは

ところで、皆さんは自分が自立した生活を送っていると思いますか？そもそも、自立生活とはどのようなことを言うのでしょうか？

自立生活とは、ことさらに特別な生き方ではなく、人間としてごくあたりまえな生活の形です。自分の住みたいところに住み、自分の食べたいものを食べ、自分の着たいものを着るという日常あたりまえの生活を、自身の選択と決定、そして責任において実行することです。何者にも束縛されず自由であり、自分の生き方に関しては自分自身が決定することが尊重され、さらに社会と密接な関連を持ちながら、生き生きと日々の生活を営むことです。それは、すべてを自分の決断と

責任でやっていくことであり、危険を冒したり、誤りを犯す自由であり、自立した生活することによって、自立生活を学ぶ自由でもあります。

これまで障害をもつ人たちの生活は、他人の選択や決定によるものが多くありました。それは親であったり、医者や施設の職員だったりしました。本人の意思の確認なく、押しつけられた生活を送ることを余儀なくされていたのです。しかし今、障害をもつ人たちは自分たちの生活を自分たちの手に取り戻そうと立ち上がっています。それが自立生活運動であり、自立生活センターはそれを実現するための組織です。

自立生活センター

自立生活センター（以下ILセンターと称す）とは、障害をもつ人たちが社会の一員として地域で自立して生活を送るために必要なサービスを提供する事業体です。ILセンターが他の福祉関連団体と大きく異なるところは、障害当事者によって運営される事業体だということです。障害をもつ人のことはその当事者が一番よく理解しているため、最良のものを提供できるという考えのもとに、各種サービスを提供しています。

障害者、特に重度障害をもつ人が地域社会で生活するには、色々な援助が必要です。例えば、部屋やお風呂の掃除などの家事援助、着替えやトイレ、食事などの身の回りの介助、外出時の介助という物理的な介助はもちろん、この社会、偏見や差別がまだまだ存在しますから、それらに負けない自立心を養うための精神的援助まで、個々人のニーズに沿ったサービスを提供しています。

具体的には、家事援助や身辺介助をする介助者を派遣すること（介助サービス）、自己信頼の回復と人間関係の再構築を目標とする自立生活に向けての精神的サポート（ピア・カウンセリング）、何が必要で何が必要



でないかの確認や自分の意志をはっきり他人に伝えることなど、精神面に重点をおいた生活訓練プログラム（自立生活プログラム）、外出時にリフト付きバンを手配する（移送サービス）、その他、情報提供や権利擁護などがあります。

このようなサービスを提供するILセンターが、名称や規模、充実度は様々ですが、現在北海道から沖縄まで各地に68カ所あります。

自立生活センターの起こり

ILセンターが誕生したのは、アメリカのカリフォルニア州、バークレーです。1960年代、重度障害をもつ学生が数人、病院からバークレーにある大学に通っていました。しかし、彼らは他の学生達と同じように学生生活をエンジョイしたいと考え、大学側と話し合い、「障害をもつ学生のためのプログラム（Disabled Students' Program）」を作り、彼らは病院から出てそのプログラムを利用しながら、地域で学生生活を送りました。

しかし、大学を卒業するとそのプログラムは使えなくなります。今さら施設や病院に戻りたくないと考えた彼らは、自分たちが地域で暮らすために必要なサービスを提供するセンターを設立しました。それが1972年、世界で最初のILセンターです。

その後、この活動は自立生活運動として、反戦運動や人種運動などと相まって、障害者の人権運動として全米に広がっていきました。徐々に社会的認知もされるようになり、行政や各種財団からの助成により、完

全なる差別撤廃・権利保障獲得への運動と地域の障害者に対するサービスという両面をもって、その活動を広く展開していきました。

彼らは長い運動の末、1991年にADAという障害者の人権を保障する法律を手に入れましたが、それは順調なことばかりではありませんでした。

私が初めてバークレーILセンターに研修のために訪れた1982年頃は、民主党から共和党へ政権が交代し、福祉関係予算が大きく削減されて、彼らにとっては大変な時期でした。バークレーのILセンターも100人以上いた職員を60人に削減しなければならなくなっていました。

ただ、そのような状況の中でも、バークレーの障害者達の生き生きとした姿に、私はとても驚かされました。そこでは、障害をもつ人たちが自分の意志をはっきりと表し、主導権を持ってセンターを管理し、障害のないスタッフと協力して運営していました。そして、彼らは自分たちの障害を肯定的に一つの個性として捉え、個々人の選択と決定を最も尊重し行動していました。

その当時私は、一人暮らしをして仕事にも就いていましたが、「なんとか健常者に近づきたい」という意識だったと思います。私はそれまで自分が障害をもっていることを、障害だとしか考えたことはありませんでした。

障害があってもなくても同等に社会の構成員であり、私が自分を否定して社会に合わせるのではなく、社会がすべての構成員のためにあるべきなんだということ、アメリカの障害者達は気付かせてくれました。



アメリカのILセンターはその頃すでに、運動体としての意識を持ちながら、障害者の自立生活に必要なサービスを提供する事業体として運営されていました。バークレーILセンターには介助、ピア・カウンセリング、職業相談などの各種サービスの他に、人事課、会計課、そして色々な助成金を申請してセンター運営の財政を確保する専門の部門までありました。障害をもつ人たちのニーズはその当事者が一番よく分かる、だから自分たちの提供するサービスが最良であるという信念のもとに、事業運営を行っていました。この考え方は、それまでの日本の障害者運動には見られませんでした。

日本の自立生活運動

全米で急速に広がっていた自立生活運動が直接日本の障害当事者に紹介されたのは、1983年の日米障害者自立生活セミナーにおいてだと言えるでしょう。それ以前に文献などで紹介されていましたが、活動の先端にいる障害当事者が何人もやってきて、アメリカの活動の様子を私たちに生き生きと話してくれました。

それまでの日本の障害者の自立は、ほんの少数の「がんばる障害者」のみが地域でアパートを借り、学生や友人などのボランティアによる介護体制を組んで生活するという状態でした。活動も年金などの所得保障要求や介助料の獲得闘争など、行政に対する要求型のものが中心でした。

しかし、1981年の国際障害者年、1983年からの国連の障害者10年の頃から色々な財団の援助で、国際交流や外国で研修する障害者が増え、多くの障害者が貴重な経験を積んで帰国し、日本の障害者運動に「障害者こそ障害者福祉の専門家、だから最良のサービスは当事者が提供するものだ」という考えの新しい風を吹き込んでいきました。

その仲間たちが中心となって、1986年6月、東京都八王子市に第1号の自立生活センター、「ヒューマンケア協会」を設立しました。彼らは留学体験を元にしながらか議論をかさね、サービスの軸となる自立生活プログラムやピア・カウンセリングなど、日本の実情に合った内容にしていきました。

その後、その仲間たちがそれぞれ自分たちの地域でILセンターを設立し、自立生活運動は日本全国に広がっていきました。

全国自立生活センター協議会

1991年11月22日、第3回自立生活問題研究全国集會が開催される前日、10のILセンターの代表が発起人となり、全国自立生活センター協議会(Japan Council On Independent Living Centers)(以下JILと称す)を発足させた。

JILの理念は、「障害者自身が福祉サービスの受け手から担い手になる」ということで、障害者自身が社会サービスを創るという発想で社会を変革していくものです。障害者は特別な存在ではなく、他の人と同じ社会の構成員です。障害者、高齢者を含む社会の構成員すべてが尊重される、ノーマライゼーションの社会を確立することが目的です。

JILは全国に存在するILセンターを構成員とする協議会で、その活動は次のようなことです。(1)ILセンターの設立をたすけること。(2)ILセンターが互いに連携を深め、情報交換やスタッフの交流を図ること。(3)ILセンターが社会に認知され、公的に制度化されるようにすること。(4)自立生活理念の普及や教育活動、人材育成を行うこと。

しかし、JILの役割の最も大きいところは、これまでの一部の人たち特に、障害者運動を支えてきた人たちだけでなく、社会を構成するすべての人に「すべての人々の基本的人権には、障害者という特別枠は決して存在しない」ことを理解してもらうことです。

また、自立が“自分で考え、自分で行動し、自分が責任を負う”ことだとしたら、JILも社会に対して、仲間に対して責任を果たしていかなければなりません。そういった責任を果たすことにより、社会的認知を得ることもできるでしょう。各地のILセンターも同様で、正会員としてJILに加盟するには、以下の5つの条件があります。

- (1)運営責任者と実施責任者がともに障害者であること
- (2)運営委員の過半数が障害者であること

(3)権利擁護と情報提供を基本サービスとし、かつ次のサービスのうち、二つ以上を不特定多数に提供していること

(①介助、②住宅、③ピア・カウンセリング、④自立生活プログラム)

(4)会費の納入が可能なこと

(5)障害の種別を問わずにサービスを提供していること

これら5つの条件を完全に満たすことは大変ですが、利用者に満足されるサービスを提供するために、また地域社会でILセンターが認知されていくためには、この程度の条件は必要でしょう。

ILセンターは当事者主体、ニーズ中心の社会サービスを実現することにより、社会的責任を果たしていくものです。JILはそれらILセンターとともに、障害をもつ専門家としてのリーダーを育成し、それにふさわしい処遇で迎えられる体制作りも進めていく必要があります。そして、自立生活理念の普及という運動体としての性格をもつだけでなく、サービス提供事業体として運営していくことも強く推進していかなければなりません。

これからのこと

昨年、JILは5周年を迎えました。4月30日現在、加盟センター数は68となっています。さらに全国各地で設立の動きがあり、その数はまだまだ増えることでしょう。これほど急速にILセンターが増えてきた背景には、障害当事者が「我々こそ障害福祉の専門家である」という意識変革が進んできたこと、そして「当事者が担い手となり地域福祉を推進する」というILセンターの考えが人々に深い共感を得たことにあるでしょう。

自立生活の考え方は、障害当事者だけでなく、行政や研究者などにも受け入れられてきています。例えば、キリン福祉財団が1989年の第1回から応援して下さっている「自立生活問題研究全国集会」は、障害当事者と研究者が協力して開催しています。昨年は第8回を迎え、これまでよりも研究会形式を色濃く出したものになりました。その結果、若い研究者の参加が増え、今後に繋がりができたことを心強く感じました。

また、厚生省は前述の「市町村障害者生活支援事業」を地域福祉推進の要石と考え、ILセンターが実施してきたピア・カウンセリングや自立生活プログラムを国の制度の中に組み入れようとしています。これらは、JILの活動目的の一つである「ILセンターの社会

的認知」が徐々に実ってきていると言えるでしょう。

このように、状況はよくなってきていますが、ILセンターの運営に関しては地域格差が非常に大きく、苦しい運営を強いられているところが多くあります。今後は、行政や助成財団などにもっと働きかけ、社会的存在をアピールし、財政基盤を確実なものにしていく必要があります。そして、これまでのような保護法ではなく、アメリカの「障害者法(ADA)」のような権利保障の法律を実現していかなければなりません。

また、ILセンターを事業体として運営していくには、人材育成はもちろん、OA機器を使った業務の合理化やネットワークを活用した情報伝達の迅速化を図るなど、地域格差を少しでも減らしていけたらと考えています。

社会とは、色々な人が共存しているものです。子どももお年寄りも、障害者も健常者も、すべて社会の構成員です。社会を構成するすべての人が、地域で自分の選択と決定における自由な生活を送れるようにするための社会サービスが今、求められています。各ILセンターは、地域で最良の社会サービス提供を目指して活動しています。ただ、まだまだ若く、学ぶべきものが多い私たちです。国家も、行政も、財団の方々も、長い目で見て、JILを、ILセンターを育ててほしいと思います。

「自立」という理念は、障害のあるなしにかかわらず求められるものです。国際化が急速に進む中、日本のこれまでの社会のあり方や慣習が問われています。

「自立」を考えることによって共に、日本の社会構造を見直し、改革していけたらすばらしいでしょう。



新会員紹介

財丸文研究交流財団

〒103 中央区日本橋小伝馬町12番9号 滋賀ビル8F

TEL: 03-3661-1881 FAX: 03-3661-1882

主務官庁: 通商産業省

設立: 1997年3月12日

設立目的: 産業技術分野における国内外の若手研究者の研究交流活動の支援助成をおこない、次世代の産業創出に資する創造的産業技術の発展に貢献する。

主な事業: 主に海外からの若い理工系研究者を対象に国内の研究者との交流を促進するため、次の事業をおこなう。

- ①研究者の研究交流の助成
- ②研究者の研究業績の表彰
- ③研究交流に関する調査、情報の提供

代表者: 理事長 島津久厚

事務局責任者: 事務局長 有田卓男

基本金: 2億円

支出総額: 5,000万円うち助成額3,000万円

インフォメーション

●「助成団体要覧」の分類コードの改定

当センターでは、日本の、民間助成財団のデータを収集し、分析、出版などをおこなっていますが、採録している財団数もふえてきた現状では、当初からひきつづき、採用している分類方法では、適切に実態を把握できなくなってきました。

たとえば「他事業」に含まれる助成プログラムも多様化しており、実態にあわせて細分化する必要がある

のではないかと、また「奨学金」についても助成活動と同じやり方で対象分野を表示しているが、はたしてそれでよいのかどうか、性格が違うのではないかなどいろいろ見直す必要ができました。

さらに、財団活動を国際比較するに当たっては、アメリカのファウンデーション・センターの分類コードも視野に入れる必要も生じてきました。一方では、データの継続性の維持も大切なことです。

いろんな条件を考慮すると、たいへんむずかしい作業が予想されていましたが、浅村参与が中心になって改定作業にとり組み、新しいコード分類によりシミュレーションをおこなった結果は、当初のねらいのように、実態もよく反映できる見通しがつきました。本年度から実施したいと考えております。

データの提供をいただいている助成団体の関係者には、アンケートの回答について、ご協力をくれぐれもよろしくお願いいたします。(山口)

●「第17回 住総研シンポジウム」のお知らせ

財住宅総合研究財団では、つぎのようにシンポジウムを開催。(問い合わせ先: TEL 03-3484-5381)

1. テーマ: 快適な住宅は省エネ的か、省エネ住宅は健康的か
2. と き: 7月11日(金) 9:30~17:00
3. ところ: 建築会館ホール
(東京都港区芝5丁目26番20号)

第1部 講演

「健康・快適・省エネルギー住宅の現状」

第2部 事例発表

「健康・快適・省エネルギー住宅の設計事例」

第3部 パネルディスカッション

「快適な住宅は省エネルギー的か、省エネルギー住宅は健康的か」

編集後記

どうしたら、もっと財団活動をわかりやすく表現できるかということに、苦心しているわけですが、今回開催した「座談会」も、その一環といえよう。

企業から財団にかかわって戸惑いを感じたひとの、その戸惑いのなかに、企業財団を理解してもらうカギが、ひそんでいるように思う。

とくに、営利と非営利の落差の大きさを感じていると思われる、営業の第一線で苦勞をしてきたひとたちの抱えている心情のなかから、汲み取れればと思う。(山口)

日頃、私たちがごくあたりまえに自分で選択し、自己責任のもとに実行している日常の生活。しかし、ひとたび障害を持つ身になると、この「あたりまえ」の享受は簡単なことではありません。

障害当事者が福祉サービスの担い手となり、「最良の社会サービス提供をめざす自立生活センター」。奥平真砂子さんの活動に大変感銘を受けました。キリン福祉財団が応援されているとのこと。多くの財団や個人からもご支援をと、心から願っています。(青木)

JFC VIEWS 14
JUNE 1997 NO. 14
新進と共生の社会をめざして

JFC VIEWS No.14 JUNE, 1997
編集・発行 財団法人助成財団センター
発行日 1997年6月20日
発行人 山口日出夫
〒160 東京都新宿区新宿1-3-8
YKB新宿御苑5階
Tel 03-3350-1857
Fax 03-3350-1858
デザイン 小島トシノブ
印刷 (有)イトウ写植社
PRINTED IN JAPAN